

事 調 第 9 9 4 号
令和元年（2019年）12月16日

各（総合）振興局
産業振興部長 様
地域産業担当部長 様

農政部農村振興局事業調整課長
技術管理担当課長

農業農村整備事業の工事に係る労働災害防止の取組について

繁忙期に入り、農業農村整備事業に係る工事の施工において、労働災害が多発していることから、労働災害事故防止に向けて「農業農村整備事業の工事に係る労働災害防止の取組」を強化することとしました。

つきましては、受注業者へ確実な周知をお願いします。また、各種会議や研修会等を活用し取組の徹底を図るとともに、職場内での労働災害防止に向けた取組を進めるようお願いいたします。

（ 事業契約グループ 27-168
設計施工グループ 27-158 ）